

令和5年度 一般入試合否判定について

※合否に関して審議が必要な諸条件

(ア) 成績が下記に該当する者

- ①学力検査の合計点が著しく低い者
- ②学力検査で著しく低い得点の科目を持つ者

(イ) 評定「1」が中学1年～2年の2年間で3つ以上の者または中学3年に評定「1」がある者

(ウ) 勤怠状況と行動の記録、面接の評価が著しく悪い者